

安全衛生委員会が指定する制限対象地域（令和4年3月22日～4月28日）

令和4年3月17日現在

— 新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校法人金沢工業大学活動制限指針別紙 —

安全衛生委員会

なし

制限対象地域

従前のおり3密（密集・密接・密閉）を避ける、マスクの着用、手洗い、換気など、基本的な感染対策が有効です。「新しい生活様式」の徹底と感染リスクの高まる「5つの場面」を避ける行動を引き続きお願いします。

1. 教育活動の優先

- 対面授業の実施内容（対象学生・日程等）は、各学校が定めたとおりであり、対面授業を優先した運営をお願いします。

2. 県外へ移動した学生、出張等が許可された教職員

- 制限対象地域へ移動した学生は1週間のキャンパス立ち入りを禁止する。出張等から帰着した教員は、1週間の在宅勤務、職員は1週間の執り決めた感染防止対策を講じた勤務体制での執務を行う。但し、新型コロナワクチンを2回接種の後、2週間を経過した健康な学生・教職員は、移動又は出張等の帰着後の1週間の在宅勤務等を除外できる。
- 訪問する地域が発表している行動制限を尊重してください。

3. 県外からの来訪者等と接触した学生、教職員

- 制限対象地域からの来訪者と接触した学生は、1週間のキャンパス立ち入りを禁止する。同様に教員は、1週間の在宅勤務、職員は1週間の執り決めた感染防止対策を講じた勤務体制での執務を行う。但し、新型コロナワクチンを2回接種の後、2週間を経過した健康な学生・教職員は、来訪者との接触後の1週間の在宅勤務等を除外できる。
- 来訪者が居住する地域が発表している行動制限を尊重してください。

注記1. 学外授業は、本委員会が指定する制限対象地域以外に限り、事前に申請書（場所、人数、内容、時間等）を提出のうえ許可制のもと実施する。

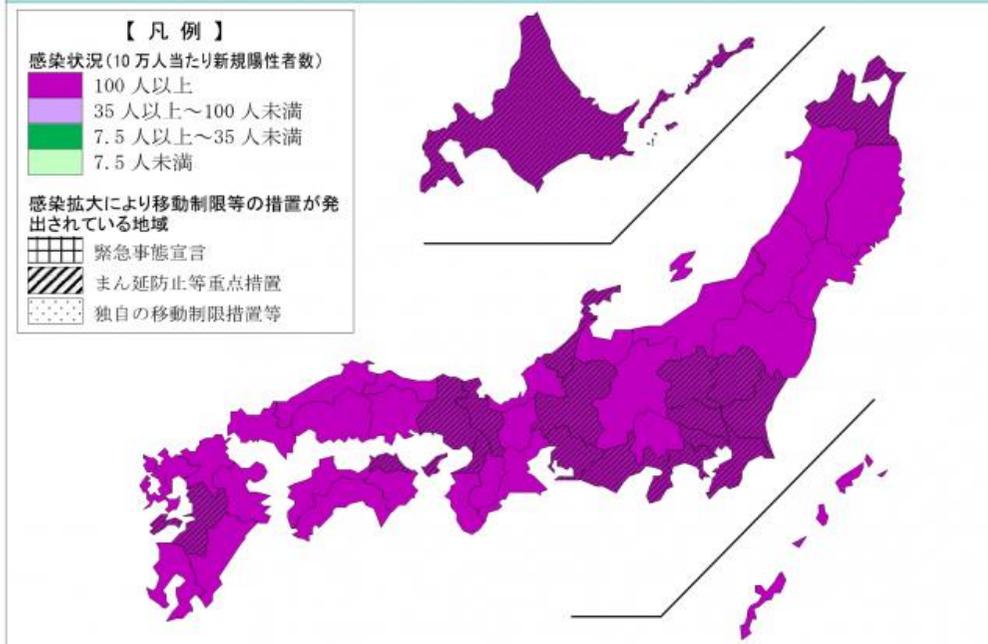
課外活動（学内、学外は県内のみ）は、事前に申請書が提出され許可されたものは実施可能とする。また、高専金沢キャンパスの学内・学外活動については、必ず指導教員立ち合いのもとで実施する。高専白山麓キャンパスは別途取扱う。

注記2. 当該期間に行われる学生募集活動等については別途取り扱う。

本委員会は、金沢工業大学及び国際高等専門学校の令和4年度の運営方針を基本とし、全国の感染状況を踏まえ、令和4年4月28日まで政府が「まん延防止等重点措置」を適用する都道府県を「制限対象地域」とします。

なお、感染状況により現行の「制限対象地域」を見直す場合がありますので、十分注意してください。

全国の直近1週間10万人当たり新規陽性者数（3月10日現在）



【参考】 静岡県作成「全国の直近1週間10万人当たり新規陽性者数」（静岡県HPより）